

2024年2月

第2回石川みほそまつり

開催：2024年5月4日(土)・5日(日)

出店要項

【公募期間】

うるま市石川地区内事業者 2月1日(木)～3月15日(金)まで

うるま市石川地区外事業者 3月1日(金)～3月15日(金)まで

【出店説明会】

4月15日(月)13：30～ 舞天館（うるま市石川2313-3）

※出店場所を抽選で決定します

＜お問い合わせ先＞

ナーティーチ株式会社 担当：仲西洋陽

TEL：090-1942-6033（直通）

FAX：098-923-3649

1、目的

『石川みほそまつり』の安全かつ円滑な運営を行うため、出店に関する事項を定めることを目的とする。

2、出店資格と募集店舗数

主催者である石川みほそまつり実行委員会が許可する事業者とする。「名義貸し」「代理出店」は一切認めません。また、出店者は、うるま市石川地区の事業者を基本としますが、募集数に満たない場合は、地域外の事業者より一部の出店条件を変更して出店する場合があります。

■募集店舗数

・飲食店舗：15店舗　・ゲーム店舗：5店舗　・キッチンカー：8店舗

3、出店基準

- ①法令等により許認可を必要とする業種の場合は、その許認可を受けているものであること。
- ②公序良俗に反しないものであること。
- ③出店要項など定められた規則を厳守できるもの。
- ④当イベントの趣旨に賛同する出店者であること。
- ⑤自動車（200L）は動く固定店舗と考えます。

4、営業時間

5月4日(土)・5日(日) 10:00～20:45（営業時間は遵守すること。）

* イベント途中での営業終了は不可とします。

* 営業時間は変更される場合があります。

5、出店料について

飲食店舗・ゲーム店舗・キッチンカー、すべて共通です。（2日間／電気1回路含む）

石川地域内 事業者：5万円

石川地域外 事業者：8万円

* 出店料は別途請求書を発行しますので、記載の期日までにお支払いください。

* 一度、お支払い頂きました出店料は、出店者の諸事情による払い戻しは認めません。

* 出店規則に従わない等による「販売一時禁止」、「営業停止」の場合も払い戻しは認めません。

* 荒天・天災・地変・災害・危険行為などの理由による「中止」の場合も払い戻しは認めません。

* 各店舗の装飾は、各出店者で行ってください。用意するのはスペースのみです。

（2間3.6m×3間5.4m）什器備品等は出店業者にてご用意ください。

* リース等につきましては別ページリース備品一覧表を参照のうえお申込ください。

6、販売品目および販売禁止品目について

① 飲食物は保健所に申請したもののみとします。（販売する商品等を事務局に提出必須）

② 泡盛の販売について、株式会社 松藤・有限会社 神村酒造の商品を使用すること。

③ その他、ビールやハイボールなどの銘柄は自由とする。

販売禁止品目

* 割れると破片の出る「**瓶の容器**」「**プラスチック包材**」での販売は、一切禁止とします。

但し、プラカップやフードパックなどの割れても安全な容器に移しての販売は可能。

* 炭・可燃性ガス（カセットコンロ）などの販売及び貸し出し。

* 生もの、腐敗した（または恐れのある）もの、「出店計画書」に申告のないもの。

* 包丁・まな板はテント内に持ち込まないこと。「使い捨て」であってもナイフなど鋭利なものは危険防止の為、会場内では使用出来ません。ナイフ等の必要がないように、あらかじめカットして提供してください。

- * 刺身、レバ刺し等「生もの」、食品衛生法により簡易営業・臨時営業で販売が出来ない商品の販売は禁止とする。
- * その他、飲食物以外の販売は一切認めません。（一部物販は除く）

7, ソフトドリンクの販売

瓶・プラスチックなどの割れる容器での販売は禁止とします。

8, ゴミ・清掃について

「ゴミ・清掃について」P4 参照

9, 設営・撤去及び商品の搬入・搬出について

「設営・撤去スケジュール」P6 参照

- ・指定された時間帯以外は、会場内への車の乗り入れはできません。
- ・車の乗り入れ及び駐車違反に関しては厳しく対処いたします。必ず守ってください。

10, 車両の出入りについて（駐車、搬入など）

- ・車両は指定された駐車場をご利用ください。指定場所以外の駐車は一切認めません。
- ・出店者で指定駐車場を利用する方は、事務局が発行する駐車許可証の交付を受けること。
※出店者1店舗につき（キッチンカータイプは1枚、露店・屋台タイプは2枚）交付します。
※駐車許可証は、フロントガラスから見える場所に設置願います。
- ・開場後の出店エリアへの出入りは、観客の安全上規制しますので、係員の指示に従ってください。
- ・出店者手配の納品業者及び搬入車両については、主催者の許可した車両のみ「搬入許可書」を発行します。

11, 出店にあたっての必要事項

- 1) 各出店希望者は、下記①～⑤の内容を別紙に記載・添付の上、期限内にメール・FAXにて提出すること。

<申込先>

メール：mihosoakinai@gmail.com 3月15日(金)〆切厳守

FAX：098-923-3649 *事務局にて選定し連絡します。

- ①出店申込書（P7使用）
 - ②営業許可証のコピー
 - ③PL保険証のコピー（飲食店／有効期限内のもの）
 - ④損害賠償保険証のコピー（ゲーム店舗／有効期限内のもの）
 - ⑤レンタル備品申込書（P8使用）
- 2) 営業許可証は、各出店者にて申請・取得して下さい。
* 営業許可証の許可内容以外の販売は、一切禁止します。
 - 3) 販売品目に関しては、「出店申込書」にて申告してください。

12, 出店場所の決定

出店説明会時に、抽選にて場所を決定します。

13, 出店者の遵守事項 P6 参照

14, 出店説明会

4/15(月) 13:30～ 舞天館にて（うるま市石川2313）

**会場全体の維持管理は事務局にて行いますが、
出店者の皆様については決められた時間に
一斉清掃をしていただきます。
また、できるだけ出店周辺の清掃を行い清潔に保つなど、
来場者のお手本となるよう、
皆様のご理解とご協力をお願いします。**

◆基本事項

- ①各店で使用する飲食の容器は、出来るだけリサイクルできるものやゴミにならないものを使用してください。
- ②タバコの吸殻、ゴミ等は絶対に地面に捨てないでください。
- ③通路や他ブースに車輛やゴミ、資材等を放置しないで下さい。

◆ゴミの出し方

- (1) ゴミは、イベント終了時のみ受け付けます。
- (2) 下記のとおり分別し「うるま市指定袋」に入れ「指定のゴミ置き場」に出して下さい。
 - ①燃えるゴミ……生ゴミ（水気を切って捨てる）、紙コップ、割り箸、竹串、プラスチック類、ゴム等
 - ②燃えないゴミ……ペットボトル
 - ③空きビン
 - ④空き缶
 - ⑤ダンボール・（解体して紐で束ねる。）

※汚水、廃油は各自持ち帰りしてください。絶対に側溝等へ流さないこと。
- (3) 下記のものはず持ち帰って自己処理してください。
家庭ゴミ、産業廃棄物、テントカバー、角材、ベニヤ、ガス用鉄板、コンロ、ブロック、電球等
- (4) 会場内のゴミ箱はお客様のためのものです。
出店業者の使用は禁じます。出店業者は専用のゴミ集積場を使用してください。
- (5) 各自の店舗前に、来場者向けゴミ箱の設置をお願いします。
ゴミがいっぱいになったら、定期的にゴミ袋を交換してください。

◆全体清掃について

5月6日(月) AM 9:00～（集合場所:会場正面入口前に15分前集合）

- 1、全体清掃については清掃参加の保証金をお預かりいたします。イベント時に集金します。
- 2、一出店者につき¥ 20,000を申し込みの際に徴収させていただきます。
- 3、保証金については、当日、清掃終了時に返却いたします。
- 4、時間厳守をお願いします。
※集合時間30分以上遅刻した場合、保証金50%しか返金いたしません。
- 5、各店舗2名のご参加お願い致します。

設営・撤去スケジュール

3日(金)にご準備・設営、希望の方はお申し出ください

■前日

日付	時間	内容	備考
5月3日(金)	10:00	入場開始	
	10:00~17:00	設営・搬入	
	17:00~18:00	片付け	
	18:00	退出完了	

■まつり当日

日付	時間	内容	備考
5月4日(土)	7:00~9:00	搬入・営業準備	
	10:00~20:40	営業	
5月5日(日)	21:00~23:00	片付け・清掃	
	23:30	退出完了	

■まつり後清掃

日付	時間	内容	備考
5月6日(月)	9:00	集合	
	9:00~12:00	全体清掃	
	12:00	退出完了	

出店者の遵守事項

- 1、出店者は、指定された場所を他人に転貸し、又は目的外に使用してはならない。
- 2、出店者は、指定された場所（スペース内）以外での営業を固く禁ずる。設備・機械器具・容器・食品類は全てテント内に入れること。
- 3、出店者は、申込以外の物品等を新たに取り扱う場合は、事前に事務局の承認を得ること。
又、木炭は使用しないこと。
- 4、衛生管理
 - ①各自ゴミ箱を設置し、店舗周辺の清掃を責任を持って行うこと。
 - ②飲食出店者は、常に清潔を保ち、衛生面に留意すること。なお、ゴミ処理はゴミ収集場を設置するので、終了後各出店者が責任を持って必ず所定の場所に捨てること。
 - ③廃油・汚水は必ず持ち帰ること。
 - ④食中毒等の事故防止のために保健所の指導に従い、衛生管理を周知徹底すること。
- 6、盗難及び危険防止のために営業に伴う管理を十分に行うこと。
 - ・事務局では警備員を配置するが、貴重品、出店品等の管理は各自で行うこと。
 - ・盗難・紛失・破損等について主催者は一切責任を負わない。
 - ・ブース内での事故、損害に対して主催者は一切の責任を負わない。
- 7、出店許可証を必ず携帯すること。
- 8、出店者は、周辺樹木・花木・芝生等に汚水等をかけたり、又は、枝を折ったり伐採してはならない。
違反者には原状回復にかかる費用を請求します。
- 9、出店者は、営業従事者に対しこの要領を熟知させ、遵守させること。
- 10、開催中は、20：40に店内の電気を一列のみ残して消灯し、販売をやめ、片付けに取りかかる事。
事務局が巡回するので速やかに閉店作業を進めてください。
20:45には、完全消灯。守られない場合は当該者の営業停止を命ずる場合もあります。
- 11、出店者は、見やすい場所に商号と（飲食店については）営業許可証を掲示すること。
保健所の簡易営業許可証がない場合、営業を中止していただく場合があります。
また、店舗規格以上の仕様については許可できない場合があります。（他店舗、お客様に迷惑であると事務局が判断した場合には改善指導を行います。）
- 12、出店者は会場内に、発電機・カセットコンロの持ち込みをしてはならない。

《免責》

万一、盗難及び食中毒等不測の事態が生じた場合、主催者は一切の責任を負わない。

《営業停止等》

主催者は、出店者がこの要領に反する行為を行った場合は、その業者に対して営業停止を命ずることが出来る。

《その他》

この要領に規定されていない事項については、主催者の指示に従うこと

出店申し込みについて

下記の出店申し込み書に必要事項をご記入の上、メール・FAXにてお申し込みください。

※〆切を過ぎての受付はできません。ご注意ください。

出店申込書

下記のとおり出店申し込みます。出展要項を遵守し、運営に協力いたします。

1	出店名	
2	事業所名	印
3	所在地	
4	担当者名	印
5	電話番号	
6	FAX番号	
7	携帯電話番号	
8	出店内容	1.飲食テント 2.ゲームテント 3.キッチンカー
9	販売取扱品目 (メニュー)	
10	スタッフ数	
11	駐車車両 (キッチンカーは1台)	車種 : 車両番号 : 車種 : 車両番号 :
12	コンセント (追加)	2500円/1口 _____ 口 申し込みます。
12	備考/通信欄	※質問等はこちらへご記入ください。

〆切 : 2024年3月15日(金)まで

メール : mihosoakinai@gmail.com

FAX : 098-923-3649

下記のレンタル備品申込書に必要事項・数量をご記入の上、メール・FAXにてお申し込みください。

- 1、備品レンタルについて、運搬・設置・撤去は別途となります
- 2、価格はすべて消費税抜きとなっています
- 3、〆切を過ぎての受付はできません。

※原状回復返還のため、各自ブルーシート等を地面に敷き、汚さないように心がけてください。

※分電盤まではドラムリールなど各自ご準備ください。

※飲食出店について、テント設置場所が芝生もしくは土となるため、床ベニヤは必須となります。

レンタル備品申込書

下記のとおり発注申し上げます。

レンタル備品料金一覧

レンタル品名	規格	金額	申込数量	事務局 記入欄
パウロテント	5400×3600mm	14000円／1張		
会議用テーブル	1800×600mm	850円／1台		
パイプイス		300円／1脚		
蛍光灯	LED	2500円／1本		
腰壁一式	3方／H900	8000円／1式		
メッシュ幕	3方／12.6	4200円／1式		
横幕	4方／18m	5000円／1式		
ブルーシート	5400×3600mm	3000円／1枚		
床ベニヤ一式	12枚	15000円／1式		
2層シンク	900×450mm	8000円／1台		

※消費税別途

※施工費が必要な場合、内容により別途請求させていただきます。

※運搬（輸送）費につきましても内容により別途ご相談させていただきます。

〆切：2024年3月15日(金)まで

メール：s.suzuki@keiliner.com

FAX：098-963-4899

問い合わせ：ケイライナー（鈴木 080-3989-3997）

出店者名：

印

連絡先（TEL）：